

札幌市資料館がリニューアル

法と司法をもっと身近に

11月3日に新たにオープンした札幌市資料館。大正以来の歴史的建造物が、法と司法について学ぶことのできる施設へとリニューアルしました。その資料館で、市長と法曹三者が「資料館と司法のこれから」について大いに語りました。その模様の一部を紹介します。

このページに関するお問い合わせは 生涯学習推進課 ☎211-3871

『新しい資料館を目にして』

——まず、リニューアルした資料館を見ての感想を。

都築札幌地方裁判所長（以下、都築） 伝統ある資料館において、新しい取り組みがなされている。新と旧が見事に融合した施設だと感じました。

川端札幌地方検察庁検事正（以下、川端） 厳かな復元法廷やさまざまな展示室など、市民が気軽に法に親しむことのできる、立派な施設ですね。

藤本札幌弁護士会会長（以下、藤本） 司法の歴史を見つめ直す貴重な場所として、市民の皆さんを交えて大いに活用していきたいと思いました。

——今回のリニューアルの狙いは何でしょうか。

上田市長（以下、市長） 現在は、司法にも「親しみやすさ」が必要です。元は控訴院であった資料館を、歴史的建物として保存するだけでなく、「法文化について学ぶための身近な拠点」としても活用しようというところが、今回のリニューアルの意義なんです。

『裁判員制度開始を前に』

——平成二十一年度までに始まる「裁判員制度」とは、どのようなものなのでしょうか。

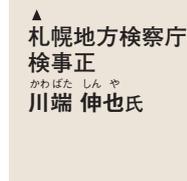
都築 重要な刑事事件の裁判について、抽選で選ばれた六人の市民の方が裁判官と一緒に審議をする制度です。この制度導入に向けて、出張講

義や企業などへの説明会を積極的に行っていきます。

川端 裁判員の対象者は、すべての有権者ですから、多くの市民の皆さんの理解と協力が不可欠です。先日、日本のシリーズのときなどに、ドームの大型ビジョンに制度についてお知らせする映像を流したほか、DVDやパンフレットの配布を行うなど、検察も広報に力を入れています。



札幌弁護士会
会長
ふじもと あきら
藤本 明氏



▲札幌地方検察庁
検事正
かわばた しんや
川端 伸也氏



藤本 わたしたちは、裁判員制度開始のころに有権者となる高校生などを対象に、実際の事件を題材にした勉強会を行っています。こうした若い方々は、大人にはない視点を持っていて、やっぴりととても新鮮で面白いんですね。
市長 裁判というとか他人事のように感じてしまいましたが、意外に裁判員に選ばれる確率は高いんですね。その意味で、多くの市民にこの制度への関心を持ってもらうことが重要だと思えます。市も情報提供などで協力してい



D 街づくりの歴史展示室

部屋いっぱいに広がるパネルで札幌の街づくりの歴史が見える



E 法と司法の展示室

ロールプレイングゲームで模擬裁判を体験したり、パネルで法廷や裁判の流れについて学んだりすることができる



リニューアルポイント 2 【法と歴史に親しむ展示】

イラストや映像、ゲームなどを使い、法や司法について、実生活とのかかわりから学ぶことのできる展示が充実。また、大通公園を中心とした札幌の街づくりの歴史についても紹介しています。